

称号及び氏名	博士（人間科学） 土肥 いつき
学位授与の日付	2021年3月31日
論文名	トランスジェンダー生徒のジェンダー葛藤と 性別移行をめぐる実践
論文審査委員	主 査 田間 泰子 副 査 東 優子 副 査 西田 芳正

論文要旨

本論文の目的は、第1にトランスジェンダー生徒の性別違和が学校文化の中で強められる過程を通して、学校の性別カテゴリーが構築される過程を明らかにすること、第2にトランスジェンダー生徒がおこなう実践とは、学校文化の中でつくられた性別カテゴリーの再構築であることを明らかにすることである。

これまでのトランスジェンダー生徒は、配慮や支援あるいは医療行為をうける客体ととらえられてきた。それに対して、本論文ではトランスジェンダー生徒を、行為主体ととらえる。このようにとらえることで、トランスジェンダー生徒の感じる性別違和や、性別移行をおこなう実践過程で、学校の中にある性別カテゴリーの存在を顕在化させる存在となる。その際、これまで日本においてなされてこなかった教育社会学におけるジェンダー研究との接合を試みる。

第1章「トランスジェンダー生徒をめぐる歴史と変遷」では、本論文の背景となるトランスジェンダーをめぐる歴史を明らかにした。中世から近世の西洋社会においては、性別移行や同性愛といった行為は秩序を乱す「逸脱」とされ、宗教的な罪、あるいは犯罪行為としてとらえられる一方、「逸脱」により「正常なセクシュアリティ」が構築されていた。近代になると、トランスジェンダーや同性愛者を「病理」ととらえ、研究や治療の対象とした。1960年代以降、当事者により脱精神病理の運動が起こり、現在は人権問題としてとらえられるようになった。一方、日本においては1990年代後半に大学病院などで「性同一性障害」治療がおこなわれるようになり、病理化が進んだが、2015年以降、脱精神病理化が意識されるようになった。

第2章「先行研究の検討と本論文の分析視角」では、トランスジェンダー生徒についての先行研究の検討をおこなった。先にも述べたように、日本においてもトランスジェンダーの脱精神病理が意識されはじめているが、トランスジェンダー生徒については、身体の性別と性自認の違和によって学校生活に困難をきたしており、その困難の解消のために必要な支援をするという病理

的なアプローチがまだまだ主流である。一方、教育社会学におけるジェンダー研究では、2000年以降、ロバート・W・コンネルやジュディス・バトラーなどを用いたフェミニズムポスト構造主義の影響を受けるようになり、子どもたちの実践による性別カテゴリーの構築過程を明らかにする研究がされるようになってきた。本論文は、第1章で示された脱精神病理の文脈に立ちながら、近年の教育社会学におけるジェンダー研究の成果の上に分析をおこなうものであることを示した。その後、分析をおこなう際に用いる3つの言葉を定義した。まず、学校の中にある性別に基づく扱いの差異によって、2つの性別カテゴリーが構築される。これを「性別分化」とした。性別分化の過程で、生徒たちを出生時に割り当てられた性別へと割り当てる強制力が働く。この強制力を「出生時に割り当てられた性別へと水路づける強制力（以下、AGABの強制力）」とした。トランスジェンダー生徒は、自認する性別とAGABの強制力の狭間で葛藤を抱える存在とし、この葛藤を「ジェンダー葛藤」とした。また、本論文では性別カテゴリーを扱うため、カテゴリーと境界線についての先行研究を参照して、本論文の研究視角を示した。

そのうえで、本論文の目的に照らし、境界線の設定による性別カテゴリーの構築過程と、その性別カテゴリーへの割り当ての過程を、トランスジェンダー生徒がジェンダー葛藤を強める過程を通して分析するとともに、ジェンダー葛藤軽減の実践を分析することとした。

第3章「学校の性別分化とトランスジェンダー生徒のジェンダー葛藤」では10人のトランスジェンダーへのインタビューをおこない、学校の制度による性別分化がジェンダー葛藤を強めていく過程と、教員へのカミングアウトを転換点としたジェンダー葛藤軽減の過程を分析した。幼稚園・保育園から小学校低学年では、保護者と学校の共同作業としての性別分化がジェンダー葛藤を引き起こす。小学校高学年では制度的な性別分化が顕在化しはじめるだけでなく、いじめに代表される生徒間の相互行為による性別分化も見られ、これらがジェンダー葛藤を強めていく。中学校では制度的な性別分化が強まる。中学時代の性別分化は、「ありがたい性別」とは異なる人間関係に自らをカテゴライズしなくてはならず、このことがジェンダー葛藤を強める要因になる。

このように強められたジェンダー葛藤に対して、トランスジェンダー生徒は「言語化」「ロールモデルとの出会い」を通して、ジェンダー葛藤解決の道筋として「カミングアウト」という行為を見つける。カミングアウトが成功するためには、性別扱いの変更を要求することが可能であること、要求の課題を発見し続けること、変容する他者が存在することの3つが重要であることが明らかになった。そしてこれらは相互に関連をしていた。

以上のことから、トランスジェンダー生徒のジェンダー葛藤は性別分化の中で強まること、またジェンダー葛藤の軽減は、トランスジェンダー生徒の変容と他者の変容の相互行為の中で実現されていくことが明らかになった。

第4章「トランスジェンダーによる性別移行をめぐる日常の実践」では、第3章のインタビュー対象者のうちのひとりである、トランス女性Aへの追加インタビューをおこない、AGABの強制力が変化中、外見や振る舞いを変えた時の教室内の所属グループや他者からの性別の扱いの変化を分析した。

保育園や小学校低学年ではAGABの強制力が弱く、性別の境界線があいまいだった。そのた

め、Aは女子としての振る舞いを通して女子カテゴリーの成員とみなされた。中学校ではAGABの強制力が制度として強まるとともに、子どもたち自身も強固な性別カテゴリーを構築し、性別カテゴリーの境界線も明確化した。そのため、性別カテゴリー内の移動の自由度がほとんどなくなった。高校においてもAGABの強制力は存在したが、制度から選択へと移行することで制度的なAGABの強制力は弱まった。Aは男子カテゴリー内にとどまりながら、「男の端の端」へと移動し、他の男子生徒との差異化をはかった。さらに腐女子を実践することで、性別カテゴリー内の位置どりを換え、他の腐女子の承認のもと、女子カテゴリーのサブカテゴリーである腐女子カテゴリーに自己執行した。

以上のことから、次の3点が明らかになった。第1に、Aがおこなった外見や振る舞いを変える実践は、性別カテゴリー内の位置どり（教室内の他の女子／男子との距離）を変える行為であるということ、第2に、性別の位置どりの変化に対する他者の承認のもと、Aによる性別カテゴリーの境界線の再設定により、他者からの性別の扱いが変化すること、第3に、教室内に働くAGABの強制力が、性別カテゴリー内の位置どりの自由度だけでなく、性別カテゴリーと出生時に割り当てられた性別との結びつきや性別カテゴリー間の境界線の自由度にも影響を与えていたこと。

これらのことから、Aによる日常生活場面における性別移行の実践は、Aが性別カテゴリー内の他者との相対的な性別の位置どりを換えるとともに、性別カテゴリーの境界線の再設定を他者から承認されることを反復するという相互作用の中で、成立する行為であったことが明らかになった。

終章「トランスジェンダー生徒のジェンダー葛藤とバウンダリー・ワーク」では、本研究の知見を整理した後、総合的な考察をおこなった。考察に先だって、以下の2点を確認した。第1に、言説において性別カテゴリー間の境界線を設定することにより、2つの性別カテゴリーが構築されることが「性別分化」であること。第2に、境界線の設定により構築された2つの性別カテゴリーのうち的一方であるAGABにしたがった性別カテゴリーへと割り当てる強制力が「AGABの強制力」であること。

以上を踏まえて、まず、第1の目的である、性別カテゴリーの構築過程を明らかにするために、インタビューの中から「服装」や「場」にかかわる語りを取り出し、考察をおこなった。服装の選択や制服の着用、あるいは「場をわける」という行為により境界線が設定され、二分法的な性別カテゴリーが構築されていた。さらに、性別カテゴリーと結びついた行為によってトランスジェンダー生徒をAGABにしたがった性別へと割り当てていた。このようなAGABにしたがった性別カテゴリーの割り当てが、トランスジェンダー生徒のジェンダー葛藤につながっていた。

続いて、第2の目的である、トランスジェンダー生徒がおこなう実践とは、性別カテゴリーの再構築であることを明らかにするために、トランスジェンダー生徒が境界線を再設定する行為について考察をおこなった。トランスジェンダー生徒は、まず性別カテゴリー内の他の成員との差異化をはかり、続いて性別カテゴリーの構造や異性愛規範を利用して他の成員との間に境界線を再設定し、それが他者から承認されることで、あらたな性別カテゴリーを構築していた。さらに、

その性別カテゴリーに割り当てる優先権を獲得することで、あらたな性別カテゴリーに自己執行 (Sacks 1979=1987) し、性別移行を達成していた。

このようなトランスジェンダー生徒による実践は、性別カテゴリー内の構造や異性愛規範を用いているため、それらを維持・強化するものと言える。しかし一方で、性別カテゴリーの意味あいを変えたり二分法的な性別カテゴリーでありながらも境界線を再設定したりするという行為は、ある種の「攪乱」(Butler [1990]=1999) ともいえることを指摘した。

初出一覧

序 章 初出

第 1 章 初出

第 2 章 初出

第 3 章 土肥いつき, 2015, 「トランスジェンダー生徒の学校経験」『教育社会学研究』97:47 - 66 (査読有) を加筆修正

第 4 章 土肥いつき, 2019, 「トランスジェンダーによる性別変更をめぐる日常的実践—あるトランス女性の学校経験の語りを通して」『社会学評論』70(2):109 - 127 (査読有) を加筆修正

終 章 初出

学位論文審査結果の要旨

本論文について、字数・初出等の論文申請要件を充足していることを確認した。論文ではインタビュー調査が利用されており、本学入学前、他大学の修士課程在籍時に行った調査と、本学入学後の調査が含まれる。前者は既に学術誌で公開済の内容であるが、対象の年齢や匿名化その他、研究倫理を遵守していることをあらためて確認した。後者は本研究科研究倫理委員会の承認を得ている。

以下、人間科学専攻の博士論文審査基準（2012年度～2017年度入学生）を参照して結果を述べる。

（１）研究テーマが絞り込まれている。

トランスジェンダー生徒が学校文化のなかで経験する葛藤を手がかりとして、学校で性別カテゴリーが構築される過程、およびトランスジェンダー生徒によるその境界の再設定の実践を明らかにすることにあり、十分に絞り込まれている。

（２）論文の方法論が明確である。

理論的視座は社会構築主義の系譜にあり、社会学的にはエスノメソドロジー、ジェンダー研究ではフェミニズムポスト構造主義に立脚している。具体的なデータ収集はインタビュー調査で、明確で一貫している。

（３）研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている。

近年の日本におけるトランスジェンダー生徒および性同一障害に関する諸分野の論文、教育社会学における学校教育とジェンダーに関わる論文、本テーマに関わる社会構築主義にもとづくジェンダー研究とカテゴリー化に関する先行研究を踏まえていることから、十分に行っているといえる。

（４）研究の素材となる基礎文献、資料、調査データを十分に吟味している。

本論文は、10人へのインタビューと1人へのより詳細な追加インタビューをデータとするものである。第3章では10人へのインタビューデータを分析し、その結果にもとづいて1例を選定して第4章でより詳細なインタビューと吟味をおこなっている。さらに終章で、本論文のリサーチ・クエスチョンに立ち返り、あらためて総合的にデータを分析している。したがって、分析の目的に応じて十分に吟味しているといえる。

（５）研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

本論文の新しい知見は、以下の3点である。第1に、トランスジェンダー生徒が学校文化のなかで感じる葛藤は、学校が強制する性別の仕組みによって大きな影響を受け、その強制力の如何によって葛藤に差異が生じていることを、日本社会でのデータに基づく研究としては初めて明らかにした。第2に、その葛藤を解決する手段と過程を明らかにするなかで、教員や他の生徒など他者との相互作用を詳らかにした。第3に、学校文化のなかにおけるトランスジェンダーの実践は、既存の性別の境界線を利用しながら再

設定するものであり、それはジェンダー構造を再生産しつつも新たな境界を設定し、性別カテゴリーを定義しなおすものであることを明らかにした。

(6) これらの新しい知見を裏付けるための必要にして十分な議論と実証がなされている。

本論文は広範なフェミニズムポスト構造主義・教育社会学・エスノメソドロジーの先行研究を踏まえ、インタビューデータを詳細に分析し、さらに終章で考察を深めていることから、新しい知見を裏付けるための必要にして十分な議論と実証がなされていると言える。

(7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

今後の課題として、教育社会学の観点からは学校文化の階層性に関する考察、ジェンダー研究の観点からはフェミニズムポスト構造主義の諸概念の再吟味、社会構築主義的観点からはインタビューそのものについての批判的検討の必要性を指摘できる。しかし、上記(1)～(6)に基づき、また今後のさらなる研究への端緒を切り開くための十分な論証を備えていることから、審査委員会は本論文を当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文であると判断し、本学位論文を「合」と判定する。

(1608字)